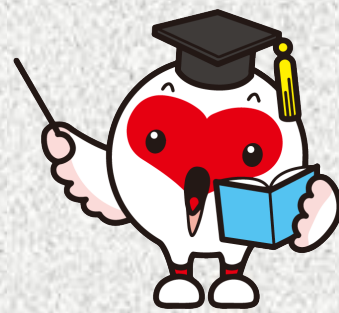


聖籠秋まつり同時開催

社会保険労務士による



新潟県

出張労働相談会

相談
無料

1人で悩まずに、まずは相談してみませんか？
働くうえでの悩みに相談員が为您解答します。
どなたでもお気軽にご相談ください。

秘密
厳守

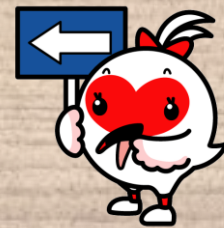
日時

令和8年11月3日（火・祝）10:00～14:00

会場

聖籠町交流館「杜」（聖籠町大字諏訪山1280）
※聖籠町町民会館隣（町営野球場側）

聖籠秋まつり会場隣でお待ちしています。
お祭りの合間にお仕事の悩み、相談してみませんか？



ご予約

☎ 025-281-6110

※予約なしの相談もお受けしますが、予約優先となります。

こんなお悩みはありませんか？



ハラスメントで悩んでいる

人を雇う上で困っている



社会保険の加入は必要？

有休は何日貰えるの？



正社員・アルバイト・事業主など、どなたでも相談できます。
社会保険労務士が、その疑問に为您解答します。

新潟県労働相談所では、出張労働相談会以外でも相談対応しています。

電話

対面・オンライン ※要予約

相談受付：月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00



新潟県
労働相談所

新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁1階
☎ 025-281-6110

